

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	長崎女子短期大学
設置者名	学校法人鶴鳴学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
生活創造学科	栄養士コース	夜・通信	4	8	10	22	7	
	ビジネス・医療秘書コース／地域未来創生コース	夜・通信			28	40	7	
幼児教育学科		夜・通信				36	40	7
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<p>【実務経験のある教員等による授業科目の一覧表】</p> <p>https://www.nagasaki-joshi.ac.jp/nj_wp/wp-content/themes/nj-theme/common/pdf/hutankeigen-pdf001-2025.pdf</p>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	長崎女子短期大学
設置者名	学校法人鶴鳴学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://www.nagasaki-joshi.ac.jp/nj_wp/wp-content/themes/nj-theme/common/pdf/director_list_r7_01.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	観光ホテル社長	2024. 10. 1 ～ 2026. 9. 30	企業人の立場から 経営に関するアド バイス
非常勤	レストラン社長	2024. 10. 1 ～ 2026. 9. 30	企業人の立場から 経営に関するアド バイス
非常勤	社会保険労務士	2024. 10. 1 ～ 2026. 9. 30	企業人の立場から 経営に関するアド バイス
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	長崎女子短期大学
設置者名	学校法人鶴鳴学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>シラバスは、教務委員会が定める作成要領に基づき科目ごとに授業担当者が学務システムにより作成する。各授業科目のシラバスは、組織的に適切なチェックを経た上で公開するものとする。チェック後のシラバスは、本学公式ウェブサイトで公開する。</p>	
授業計画書の公表方法	https://www.nagasaki-joshi.ac.jp/syllabus/
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>長崎女子短期大学学則第 25 条第 1 項の規定に基づき、1 の授業科目を履修した学生に対し、試験その他の方法により学修の成果を評価して単位を与える。</p>	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

長崎女子短期大学履修規程第16条の規定に基づき、成績評価に対し次の表の定めるところによりグレード・ポイント（以下「GP」という。）を付与する。付与したGPの平均値によるGPAを算出することによって、総合的な学修達成度を評価する。

成績評価	評語	GP
90点～100点	S	4
80点～89点	A	3
70点～79点	B	2
60点～69点	C	1
59点以下	F	0
脱落	W	

GPAは、当該学期における学修の状況及び成果を示す指標とする「学期GPA」及び在学中の全期間における学修の状況及び成果を示す指標とする「通算GPA」に区分する。学期GPA及び通算GPAは、それぞれ次の式により計算するものとし、小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位までを表示させるものとする。

学期GPA = (当該学期の履修登録科目のGP × 当該授業科目の単位数) の合計 / 当該学期の履修登録単位総数

通算GPA = (入学時から当該学期までの履修登録科目のGP × 当該授業科目の単位数) の合計 / 入学時から当該学期までの履修登録単位総数

成績評価及びGPAについては、COLLEGE LIFEに記載の上、これを学内専用サイトに掲載して公表している。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<https://www3.nagasaki-joshi.ac.jp/intra/CollegeLife2025.pdf>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

全学及び学科・コースごとに卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、公式ウェブサイト及びCOLLEGE LIFEで公表している。

<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>【教育システム総覧】 https://www.nagasaki-joshi.ac.jp/nj_wp/wp-content/themes/nj-theme/common/pdf/education_system_r7.pdf</p> <p>【COLLEGE LIFE】 https://www3.nagasaki-joshi.ac.jp/intra/CollegeLife2025.pdf</p>
------------------------------	---

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	長崎女子短期大学
設置者名	学校法人鶴鳴学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	本学ウェブサイト上で公表 https://www.nagasaki-joshi.ac.jp/disclosure/#finance
収支計算書又は損益計算書	〃
財産目録	〃
事業報告書	〃
監事による監査報告(書)	〃

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.nagasaki-joshi.ac.jp/disclosure/#self-assessment

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.nagasaki-joshi.ac.jp/certification-evaluation/

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 生活創造学科
教育研究上の目的（公表方法： https://www.nagasaki-joshi.ac.jp/introduction/about/[getTopUrl]/introduction/about/#mokuteki)
(概要) ○長崎女子短期大学学則 （教育研究上の目的） 第 5 条 前条第 1 項に規定する学科の教育研究上の目的は、次の各号に掲げるとおりとする。 (1) 生活創造学科では、建学の精神と教育理念に基づき、常に向上心を持ち、現代社会における豊かな生活の創造に寄与する者の養成を目的とする。 (2) (略)
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： https://www.nagasaki-joshi.ac.jp/nj_wp/wp-content/themes/nj-theme/common/pdf/education_system_r7.pdf)
(概要) 生活創造学科各コースの教育目標と学修成果の到達目標に基づいて開講されている教育課程の科目を履修し、学則に規定する成績評価の基準で卒業に必要な単位を修得した者。これにより社会に貢献できる資質を身につけた者に、短期大学士の学位を授与する。また、所定の単位を修得した者に、所定の資格を授与する。 【栄養士コース】 栄養士コースの教育目標と学修成果の到達目標に基づいて開講されている教育課程の科目を履修し、学則に規定する成績評価の基準で卒業に必要な単位を修得した者。これにより「食」の分野で社会に貢献できる資質を身につけた者に、短期大学士（栄養学）の学位を授与する。また、所定の単位を修得した者に栄養士の資格を授与する。 【地域未来創生コース】 地域未来創生コースの教育目標と学修成果の到達目標に基づいて開講されている教育課程の科目を履修し、学則に規定する成績評価の基準で卒業に必要な単位を修得した者。これにより「ビジネス・地域創生」の分野で社会に貢献できる資質を身につけた者に、短期大学士（生活創造学）の学位を授与する。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.nagasaki-joshi.ac.jp/nj_wp/wp-content/themes/nj-theme/common/pdf/education_system_r7.pdf)
(概要) 生活創造学科の各コースの教育目標と学修成果の到達目標および学位授与の方針を達成するために、各コースが定める項目を教育課程の編成・実施の方針とする。 【栄養士コース】 教育目標（学訓）と学修成果の到達目標及び学位授与の方針を達成するために、次の項目を教育課程編成・実施の方針として教育を実施する。 授業運営と成績評価は、学則及び各授業科目のシラバスに従って実施する。各科目と学修成果との関連及び系統的な科目構成は、カリキュラム・マップ（リスト型、

ツリー型) に示す。

1. 「専門基礎」：長崎の食文化を学ぶ長崎食育学を含め、栄養士としての専門的な知識や技術を身につける上での基礎的な知識・技能に関する科目で編成・実施する。
2. 「社会生活と健康」：公衆衛生、社会福祉など、社会や環境と健康との関係理解と、保健・医療・福祉・介護システムの概要に関する知識を涵養する科目で編成・実施する。
3. 「人体の構造と機能」：解剖生理学、生化学、運動生理学、病理学など、人体の構造と機能、栄養との関わりに関する知識と技術を涵養する科目で編成・実施する。
4. 「食品と衛生」：食品と衛生に関する知識を涵養し、食品の衛生管理に関する実践能力を養成する科目で編成・実施する。
5. 「栄養と健康」：栄養・食生活に関する基本的な知識と健康との関連について理解を深め、ライフステージ別や病態に応じた栄養管理の実践能力を育成する科目で編成・実施する。
6. 「栄養の指導」：公衆栄養学を基盤に、栄養教育指導についての知識と指導技術を養成する科目で構成・実施する。
7. 「給食の運営」：給食の経営管理に必要な知識と技術を身につけ、給食の運営に関する実践能力を養成する科目で編成・実施する。
8. 「ゼミナール」：主体的・自立的に学びを深め、食を通じた社会貢献への実践力を高める科目として構成する。

【地域未来創生コース】

教育目標（学訓）と学修成果の到達目標及び学位授与の方針を達成するために、次の項目を教育課程編成・実施の方針として教育を実施する。

授業運営と成績評価は、学則及び各授業科目のシラバスに従って実施する。各科目と学修成果との関連及び系統的な科目構成は、カリキュラム・マップ（リスト型、ツリー型）に示す。

1. 「コアカリキュラム」：ビジネスの現場で求められる総合的な能力の育成に関する科目で編成・実施する。
2. 「地域ビジネスデザインユニット」：地域社会の経済活性化や課題等を学ぶ科目で編成・実施する。
3. 「食・観光・ホスピタリティユニット」：食や観光・まちづくり等を学ぶ科目で編成・実施する。
4. 「健康・医療事務ユニット」：健康や医療事務等に関わる職場に必要な能力の育成に関する科目で編成・実施する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：<https://www.nagasaki-joshi.ac.jp/introduction/about/#ukeire>）

（概要）

【生活創造学科 栄養士コース】

1. 他者を思いやる気持ちを持ち、何事にも誠実に取り組む意欲のある者
2. 食に関する興味関心と、栄養士免許取得の基盤となる基礎学力があり、真摯な態度で学ぶ心を持つ者
3. 長崎の食文化を学び、伝承し、情報発信力を身につけて、社会貢献をしたいと願う者

【生活創造学科 地域未来創生コース】

1. 他者を思いやる気持ちを持ち、ホスピタリティマインドを理解することができ

<p>る者</p> <p>2. 基礎学力と素養があり、ビジネスや観光・医療等の分野を学ぶ姿勢を持ち続ける者</p> <p>3. ビジネスや観光・医療等の現場で、人の役に立ちたいという強い気持ちを持った者</p>
<p>学部等名 幼児教育学科</p>
<p>教育研究上の目的（公表方法：https://www.nagasaki-joshi.ac.jp/introduction/about/[getTopUrl]/introduction/about/#mokuteki）</p>
<p>（概要）</p> <p>○長崎女子短期大学学則 （教育研究上の目的）</p> <p>第5条 前条第1項に規定する学科の教育研究上の目的は、次の各号に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) （略）</p> <p>(2) 幼児教育学科では、建学の精神と教育理念に基づき、豊かな人間性と思いやりの心を持ち、社会の平和と幸福に寄与する自立した保育者の養成を目的とする。</p>
<p>卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：https://www.nagasaki-joshi.ac.jp/nj_wp/wp-content/themes/nj-theme/common/pdf/education_system_r7.pdf）</p>
<p>（概要）</p> <p>幼児教育学科の教育目標と学修成果の到達目標に基づいて開講されている教育課程の科目を履修し、学則に規定する成績評価の基準で卒業に必要な単位を修得した者。これにより「保育」の分野で社会に貢献できる資質を身につけた者に、短期大学士（幼児教育学）の学位を授与する。また、所定の単位を修得した者に幼稚園教諭二種の免許と保育士の資格を授与する。</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：https://www.nagasaki-joshi.ac.jp/nj_wp/wp-content/themes/nj-theme/common/pdf/education_system_r7.pdf）</p>
<p>（概要）</p> <p>教育目標（学訓）と学修成果の到達目標及び学位授与の方針を達成するために、次の項目を教育課程編成・実施の方針として教育を実施する。</p> <p>授業運営と成績評価は、学則及び各授業科目のシラバスに従って実施する。各科目と学修成果との関連及び系統的な科目構成は、カリキュラム・マップ（リスト型、ツリー型）に示す。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「教科に関する科目」：保育の5領域を学ぶ上での基礎的素養を養成する科目で構成する。 2. 「保育職の意義」：保育者の在り方・職業倫理を考える力を養う科目で構成する。 3. 「保育の基礎理論」：教育・心理・福祉の基礎理論を学ぶとともに、自らの保育観を見つめ直す科目で構成する。 4. 「教育・保育課程及び指導法」：子ども理解に基づいた保育計画の立案・実践・自己評価を行う上での基礎力を養う科目で構成する。 5. 「ゼミナール」：主体的・自立的に学びを深め、自らの保育実践に応用できる科目として構成する。 6. 「学外実習」：真摯に子どもと関わる中で、保育者として求められる知識・技能を確認するとともに、多様な保育者との関わりの中で自らの保育観を見つめ直す

科目として構成する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：<https://www.nagasaki-joshi.ac.jp/introduction/about/#ukeire>）

（概要）

1. 保育者として誠実な人柄と人間力を身につけるために、子どもや保護者を思いやる心を持ち、協働にむけた努力を惜しまない者
2. 保育者としての高度な専門性と創造力を身につけるための基礎学力と素養があり、保育について学ぶ姿勢を持ち続けることができる者
3. 保育者として地域社会に貢献する実践力を身につける努力を惜しまない者

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.nagasaki-joshi.ac.jp/disclosure/#chart>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
生活創造学科	—	2人	2人	2人	2人	0人	8人
幼児教育学科	—	4人	3人	4人	0人	0人	11人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		41人					41人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://www3.nagasaki-joshi.ac.jp/disclosure/profile.html					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
生活創造学科	70人	45人	64.3%	140人	88人	62.9%	0人	0人
幼児教育学科	100人	64人	64.0%	200人	134人	67.0%	0人	0人
合計	170人	109人	64.1%	340人	222人	65.3%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
生活創造学科	51人 (100%)	2人 (3.9%)	45人 (88.2%)	4人 (7.8%)
幼児教育学科	66人 (100%)	(0%)	65人 (95.5%)	1人 (1.5%)
合計	117人 (100%)	2人 (1.7%)	110人 (94.0%)	5人 (4.3%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>【様式第2号の3より再掲】</p> <p>シラバスは、教務委員会が定める作成要領に基づき科目ごとに授業担当者が学務システムにより作成する。各授業科目のシラバスは、組織的に適切なチェックを経た上で公開するものとする。チェック後のシラバスは、本学公式ウェブサイトで公開する。</p>
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <p>【様式第2号の3より再掲】</p> <p>長崎女子短期大学履修規程第16条の規定に基づき、成績評価に対し次の表の定めるところによりグレード・ポイント（以下「GP」という。）を付与する。付与したGPの平均値によるGPAを算出することによって、総合的な学修達成度を評価する。</p> <table border="1" data-bbox="323 1346 802 1626"> <thead> <tr> <th>成績評価</th> <th>評語</th> <th>GP</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90点～100点</td> <td>S</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>80点～89点</td> <td>A</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>70点～79点</td> <td>B</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>60点～69点</td> <td>C</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>59点以下</td> <td>F</td> <td rowspan="2">0</td> </tr> <tr> <td>脱落</td> <td>W</td> </tr> </tbody> </table> <p>GPAは、当該学期における学修の状況及び成果を示す指標とする「学期GPA」及び在学中の全期間における学修の状況及び成果を示す指標とする「通算GPA」に区分する。学期GPA及び通算GPAは、それぞれ次の式により計算するものとし、小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位までを表示させるものとする。</p> <p>学期GPA = (当該学期の履修登録科目のGP × 当該授業科目の単位数) の合計 / 当該学期の履修登録単位数</p> <p>通算GPA = (入学時から当該学期までの履修登録科目のGP × 当該授業科目の単位数) の合計 / 当該学期までの履修登録単位数</p>	成績評価	評語	GP	90点～100点	S	4	80点～89点	A	3	70点～79点	B	2	60点～69点	C	1	59点以下	F	0	脱落	W
成績評価	評語	GP																		
90点～100点	S	4																		
80点～89点	A	3																		
70点～79点	B	2																		
60点～69点	C	1																		
59点以下	F	0																		
脱落	W																			

数) の合計／入学時から当該学期までの履修登録単位総数

成績評価及びGPAについては、COLLEGE LIFEに記載の上、これを学内専用サイトに掲載して公表している。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	生活創造学科	6 2 単位	有・無	単位
	幼児教育学科	6 2 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)		公表方法 :		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 :		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 : <https://www.nagasaki-joshi.ac.jp/facilities/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
	生活創造 学科	720,000 円	220,000 円	220,000 円	
	幼児教育 学科	720,000 円	220,000 円	220,000 円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>○学修支援 学内の全ての教員がオフィスアワーを設け、授業の質問や相談に応じている。 修学情報管理ツールとして、学務システム（ウェブシステム）を導入している。このシステムでは、全ての在学生在が履修登録並びに授業の出欠、成績及び学修成果の到達度の情報を確認することができる。このほか、Google Workspace を導入し、Google Classroom 等の各種ツールを活用した学修支援を行っている。</p> <p>○学科・コース独自の学修支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活創造学科栄養士コース 教育サポートスタッフとして、ティーチングアシスタント（TA）・ピアサポーター（PS）の2年生が、1年生の学習支援を行っています。授業中の補助や学習方法のサポートなどで、2年生が学びやすい環境を整えている。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>TA の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実験・実習時の補助 ・その他授業の補助・支援 <p>PS の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・履修登録の支援 ・授業課題への支援 ・定期試験対策への支援 ・各種検定試験対策への支援 ・その他学生の学力向上及び学習全般に関わる支援 </div> <ul style="list-style-type: none"> ・生活創造学科地域未来創生コース パソコンを使用した演習は、高校在学時にこれを深く学んだ学生と、そうでない学生をクラス分けして、習熟度別に行う。 ・幼児教育学科 ピアノ初心者のうち、希望者には、授業とは別に個別指導を行う。 <p>○生活支援 学生一人ひとりに行き届いた教育サービスを提供し、充実した学生生活を送ることができるよう、教員と少人数学生グループ編成によるチューター制度を取り入れている。この制度は、卒業までの2年間にわたって、学生の学生生活上の問題（履修状況、健康状態、就職活動等）を把握し、充実した学生生活を送られるように支援を行う。 配慮が必要な学生を支援するための組織を設置している。この組織では、配慮を希望する学生から申し出のあった配慮事項に対し、その内容を協議の上、全教職員に周知している。</p>

キャンパス内に学生寮を有し、自宅から通学できない学生のための生活の場を提供している。

○奨学金等

本学独自の奨学金・減免制度を設定し、学生の修学を支援している。

奨学金の種類	支援内容
原田記念奨学金制度	入学後の学業成績、スポーツ、ボランティア活動において得た成績や活動実績により奨学金を給付
学生寮費減免制度	寮費半期分の免除
学修奨励奨学金制度	本学在学中に資格試験等に挑戦し、指定する資格・検定に合格した者又は一定の基準点に達した者に対し、最大3万円の奨学金を給付
社会人特別奨学生制度	入学金半額の免除
同時在学授業料等減免制度	同年度に姉妹・双子等在学の場合姉の授業料を減免
経済支援奨学金制度	家計の主たる支持者の失職等による就学の困難な者の授業料の半額を減免
同窓会子女奨学金制度	本学同窓会員の子女等（同窓会員の子、孫、姉、妹）に10万円の奨学金を支給
キャリアアップ支援制度	高校在籍時に部活動や、資格検定において高い実績を上げた者に対し奨学金を支給

b. 進路選択に係る支援に関する取組

（概要）

キャリア支援のための組織として、キャリア支援センター（専任事務職員1名及び学科・コースのキャリア支援担当教員複数名から成る。）を設置している。同センターでは、本学に直接送付された求人の掲示、過去の求人票や就職試験の内容、求人先のパンフレット等を業種別にファイルしており、自由に閲覧することができる。また、検索用のパソコンが設置してあり、インターネットによる求人検索、企業等へのアクセスが可能である。さらに、求人票や資料をコピーする複合機、就職活動に役立つDVDや就職関連書籍もそろえており、自由に活用することができる。併せて、就職活動を進める上での様々な不安・疑問にも個別に対応している。

在学中の学生に限らず、就職未内定で卒業した者に対して、卒業後も可能な限り就職支援を行っている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

（概要）

学生相談室を設置し、学生の心身の悩みを聴く体制を整えている。相談は、学生個人でも友人・保護者同伴での相談も受け付けている。また、学生からの希望があれば、専門機関と連携を取って対応する。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：https://www.nagasaki-joshi.ac.jp/nj_wp/wp-content/themes/nj-theme/common/pdf/educational-information2025.pdf

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F242310111264
学校名 (〇〇大学 等)	長崎女子短期大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人鶴鳴学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		68人（ ）人	61人（ ）人	68人（ ）人
内 訳	第Ⅰ区分	34人	31人	
	(うち多子世帯)	()人	()人	
	第Ⅱ区分	-	-	
	(うち多子世帯)	()人	()人	
	第Ⅲ区分	-	-	
	(うち多子世帯)	()人	()人	
	第Ⅳ区分(理工農)	0人	0人	
	第Ⅳ区分(多子世帯)	16人	13人	
区分外(多子世帯)	0人	0人		
家計急変による 支援対象者(年間)				0人()人
合計(年間)				68人()人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	-
計	人	0人	-
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、 高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2 年以下のものに限る。)		
年間	人	前半期	後半期	0人
		0人		0人

(3) 退学又は停学(期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。)の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	-	-

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が警告の基準に該当)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	-	-
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	-	0人
計	人	-	-
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。